

VI 施設・設備等

2009/5/1現在

1 校地、校舎、講義室・演習室等の面積

(表36)

	校 地 ・ 校 舎				講義室・演習室等	
	校地面積 (m ²)	設置基準上必要 校地面積 (m ²)	校舎面積(m ²)	設置基準上必要 校舎面積 (m ²)	講義室・演習室・ 学生自習室総数	講義室・演習室・ 学生自習室 総面積 (m ²)
西宮上ヶ原 キャンパス	402,140.56	150,400.00	160,401.53	59,661.00	272	26,695.58
神戸三田 キャンパス	131,316.00	42,600.00	51,440.50	28,924.00	90	6,450.61
西宮聖和 キャンパス	27,929.49	14,100.00	23,908.83	6,974.00	61	4,267.94
大阪梅田 キャンパス	--	--	1,778.20	--	13	1,031.88
計	561,386.05	207,100.00	237,529.06	95,559.00	436	38,446.01

[注] 1 校舎面積に算入できる施設としては、講義室、演習室、学生自習室、実験・実習室、研究室、図書館（書庫、閲覧室、事務室）、管理関係施設（学長室、応接室、事務室（含記録庫）、会議室、受付、守衛室、宿直室、倉庫）、学生集会所、食堂、廊下、便所などが挙げられる。

2 講堂を講義室に準じて使用している場合は「講義室・演習室・学生自習室」に含めてもよい。

3 複数のキャンパスを設置している場合は、キャンパスごとに作表すること。